



きたごう みちひろ  
北郷 伯弘 議員

## 折木字館地区交差点

### 停止線設置の安全対策は可能か？

町長／指導停止線を設置する

北郷：町道大平・館1号線を折木大平方面から坂道を登ってくると停止線が1本あります。

先を読み、町道大平・館1号線と町道館線の交差点安全通行対策として、各々に停止線を設けていただくことは可能か伺います。

町道館線を折木字田中、関の上から国道6号を渡って井戸沢を通ってくる坂道交差点に入ります。

何れの道路を登ってきても、下ってきても、カーブと急な坂のため、町道の交差点所において、前方より来る車に気付く事が遅れて衝突事故が発生しております。



見通しが悪い折木字館地区交差点  
(大平方面より)

町長：町道大平・館1号線と町道館線が交わる交差点につきましては、信号や標識、セクターラインが設置されておらず、道幅が同じ道路が交差する三差路となっております。

交通整理の行われていない見通しが悪い交差点であり、道路交通法に基づき通行している道路と交差する道路を左方から進行して行く車両等の進行を妨害してはならない「左方優先」の交差点です。

当該交差点につきましては、町は交差点への進入路3箇所に法定外の自主的な停止を促す白色の破線の指導停止線を設置し、車両の自主的な停止を促し、地域住民の安心・安全の確保に取り組んでいきます。



見通しが悪い折木字館地区交差点（成徳時方面より）

## 固定資産税

### 津波被害宅地の減免措置は？

町長／税の公平性を鑑み、再実施は難しい

遠藤：東日本大震災による津波で家を流された宅地後を復興のため、廃炉作業従事者の宿舍建設に土地提供の協力をされている方々があります。

今年度で津波被害による固定資産税の減免処置が終了となりますが、宿舍が撤去された宅地の固定資産税を支払う現実に苦悩しています。

宿舍等撤去後の宅地に対しては柔軟な減免処置を検討頂けないか伺います。

町長：町は、津波被害区域の固定資産税を平成23年度分から令和4年度分まで全額課税免除等を行い、経過措置として令和5年度も減免措置を行いました。

全額課税免除及び減免による減収分が令和5年度以降は震災復興特別交付税の対象外と

なったこと、経過措置を講じたこと、津波被害区域の復旧・復興状況を踏まえ、当該区域における東日本大震災による津波被害を起因とした固定資産税の減免措置は、税の公平性を鑑み、再実施することは難しいと捉えています。

## ラーケーション制度

### 学校運営に導入可能か？

教育長／導入できる段階にはない

遠藤：ラーケーション制度は、欠席扱いにならず学校を数日休める新制度であり、共働きや休日に取り替える職業の保護者が増える中、子どもの休み方を柔軟にすることで、家庭内で子どもの成長段階に合わせ触れ合う時間を作り出し、子どもとのコミュニケーションを充実させ、健全な家庭を維持することと効果がある制度であると考えます。

ラーケーション制度に対する見解を伺います。

教育長：保護者にとって新たな休暇の形を提供し、子どもと一緒に過ごす機会を創出する一方で、ラーケーションの日を取得できる家庭の児童生徒とできない家庭の児童生徒が混在するなど、導入に向けた懸念や課題があります。

現時点においては、広く社会にこの制度が受け入れられているとは言えないものと捉えています。

遠藤：学校が現在取り組んでいる家庭教育の実施状況を伺います。

教育長：小中連携による家庭学習の手引きを作成し、自宅で行う学習の仕方について、小学校1年から中学校3年までの発達段階に沿って内容を説明した一覧表を全家庭に配付し、保護者の関わり方も明示しています。

遠藤：ラーケーション制度は学校運営に導入可能と考えますが、お考えを伺います。

教育長：公平性・児童生徒の学習機会の確保の観点から導入できる段階にはないものと捉えています。



えんどう ひろし  
遠藤 浩 議員



現在の下浅見川字久保地区